

市長記者会見記録

日時：2018年12月4日（火）13時30分～14時01分

場所：第3庁舎18階 講堂

議題：市政一般

<内容>

《ヘイトスピーチ関連について①》

【司会】 ただいまより市長会見を始めます。本日の議題は市政一般となっております。なお、本日の会見につきましては、市長の公務の関係で14時30分を超えない範囲とさせていただきますので、大変申し訳ございませんが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、質疑に入らせていただきますが、進行につきましては幹事社様、よろしくをお願いいたします。

【幹事社】 よろしくをお願いいたします。幹事社から、代表して何点かお伺いをいたします。まず、2日に行われた市の教育文化会館でのヘイトスピーチを考える会の講演会の集まりがございました。あの開催につきまして、どのような御報告を受けていらっしゃるのかということと、そもそもあの講演会自体についての御所感というのをお伺いできれば。

【市長】 当日の会場の状況は、ほぼリアルタイムで報告は受けておりましたし、週明けの月曜日にも、担当から全体の概要について報告を受けております。

開催のイベント等については、特にコメントはございません。

【幹事社】 お受けになった報告というのは、電話とか、あるいは動画を御覧になったとか。

【市長】 電話なりメールなりという形で受けました。

【幹事社】 毎回の質問になってしまいますが、改めて開催許可の御判断についての理由をお聞かせいただけないでしょうか。

【市長】 許可ですけれども、警告を付けてという形でやらせていただいたということでもありますけれども、それについては妥当だったのではないかと考えております。

《入管法改正案関連について①》

【幹事社】 了解しました。あと、2点目なんですけど、今、国会で出入国管理法など

の改正案について与野党で議論がなされているところなんですけれども、県内にも外国人の方が、多数いらっしゃいますが、外国人受け入れ拡大への賛否といたしますか、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

【市長】 大変重要な課題です。人手不足ということは、私もいろんな産業界の方とお話しするたびに、その深刻さは聞いておりますし、体感しているところです。一方で、来られる方はそれぞれの地域で、川崎市なら川崎の地域で住まわれ、生活をされるので、その生活に必要な行政サービスはもちろんのことでありますけれども、言語の問題も含めてちゃんと対応していかなければいけないということを、誰がどこの責任を持ってやっていくのかというの、しっかり国会の中で議論していただかないといけないと思っています。そのあたりの審議が足りているのかというところは、やや懸念はしておりますけれども。

【幹事社】 受け入れ拡大については賛成のお考えでよろしいでしょうか。

【市長】 現状でもそうですけれども、外国人の労働者の方が国内に入ってくること自体は、私は自然なことだと思っています。

【幹事社】 承知しました。あと、それに伴って市内で考えられる影響など、あるいは期待することなどございましたら伺いたしたいと思います。

【市長】 影響はもう本当に様々なところで出てくると思います。繰り返しになりますけれども、その方たちがどれだけ日本語の能力があるのかということにもよってくるでしょうし、それぞれの国の言語に対応した私たち行政のサービスが、フルサービスであるかという、そうではないです。また、地域の皆さんも、いろんな影響をまだ体感していない中で想像するのが非常に難しいと思うんですね。そうなんですけれども、一つ一つ丁寧にやっていかないと、社会不安といいますか、そういったことから差別的なことが起こっては絶対ならないと思いますし、そういったことを今まさに勉強中でありまして、社会統合政策のようなものを市全体としても研究し、取組にはどんなものが必要になってくるのかを早急に考えていかなければならないとは思っています。

《教育委員会における不適切事務処理について》

【幹事社】 ありがとうございます。最後に1点、お願いします。先日、前回の会見でお聞きすべきだったんですが、教育委員会から外部に講師に出て謝礼金をもらっていたと。そのもらっていた先がOBの方が行っていたということでもあり、あれにつきまして、どういうお考えをお持ちなのか。また、あれは、お互いが関係先だったこ

ともあって、非常に明るみに出づらい話なのかと思いましたが、教育委員会で結構、あの手のお金にまつわる問題が散見された一年でもあったのかと思うんですが、あぁいった問題をはじめとすることにつきまして、御所感と再発防止で何かお考えがありましたらお尋ねしたいと思います。

【市長】 一つ一つの事案は違うんですけれども、今御指摘の案件については、私も最初、感覚的にえっ？ どうしてこういうことになるのかと。服務規定には違反していないとはいえ、委託をしている側の人間が謝礼をもらうという、感覚的にはちょっと理解しがたいなというものはありました。

教育委員会のほかの流用の話にしても、ちょっと信じられないという思いです。こういうことが行われると、教育委員会の信頼そのものが崩れるという大変な事態だと私は思っていて、教育長はじめ、しっかりと正すようお願いはしましたけれども、本当に当たり前のことを当たり前のようにちゃんとやっていただきたいと思いません。

【幹事社】 ありがとうございます。幹事社から以上です。各社さん、お願いします。

《ヘイトスピーチ関連について②》

【記者】 よろしくをお願いします。この前の教育文化会館での状況を、関係者から状況を逐一報告を受けた。なぜ、そういう報告を受けたんでしょうか。要は、市長が逐一報告を上げるように要請したから来たのか、随時問い合わせが来たので、その後、メールで返信も来た、どのような……。

【市長】 経緯としては、前回の混乱があり、状況は教えて欲しいと言っていたので、事前の決めに従って連絡が来たということです。

【記者】 わかりました。あと、先ほど幹事社の質問で、時局講演会への開催についてのコメントは特にないとおっしゃったかと思うんですけれども、前回のような混乱がなかったことに対してはどのように…。

【市長】 大きな混乱はなかったということでよかったなとは思っていますけど。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

【記者】 今回、許可という形でしたけれども、警告付きの許可ということで、警告というのも行政の一つの措置のあり方として、それなりに重いものだと思うんですけれども、それを伴っての許可について、市長は、そういう形で（許可を）出したことについてどのようにお考えですか。

【市長】 前回の6月の時に不適切な発言があったものですから、事前にこういった

発言はしない言っていたものの、可能性が高いとは言い切れないけれども可能性がな
くはないので警告をしたということです。繰り返しになりますけれども、現状では適
切な対応であったのではないかと考えています。

【記者】 ありがとうございます。では、報道ベースの質問になってしまうので、報
告等を受けてなかったら、お答え、難しいかもしれないんですけども、その警告に
ついて、主催者側の人、一部の方が、市のアリバイではないかというような発言があ
ったようなんですけれども、それについてはどう受け止めていらっしゃるんですか。

【市長】 当該団体がどう受け止めるかということについては、私からは特にコメン
トはありません。

【記者】 わかりました。

【記者】 先日、6月の講演会については検証という形で報告書も出されましたけれ
ども、まず、今回の件については、また検証なり、そういうものをされるおつもりが
あるのかということをお伺いしたいんですが。

【市長】 検証報告書のような形でまとめるということはいたしませんけれども、常
に私たちの取組は自分自身でチェックしていくというのは、絶えずこれまでもやって
きたことですので、続けていきたいと思えます。

【記者】 今回の対応については、6月の検証報告書という、検証というものが生か
された部分があったのか、あったとしたらどこだったのかということをお答えいた
だけますか。

【市長】 1つは警備体制だと思います。今回、大きな混乱がなかった一つの理由と
しては、やはり警察との連携を図りながら、館内、施設内の警備強化を図ったとい
うこともあると思います。そういったことも検証の結果だと考えています。

【記者】 引き続き、結局、まだ前回の報告書というもので、具体的に課題というも
のがその後抽出されてきているのか、あの報告書からまた今、どのようなことを検討
しなければならないとお考えか…。

【市長】 例えば、第三者の書き込みみたいなものについてどう取り扱うかというの
は非常に課題が多いところですけども、まだ課題として残っていることですので、
今後、引き続き検討していきたいとは思っています。

【記者】 わかりました。

《川崎ルフロン改装に伴う水族館の開業について》

【記者】 ちょっと話題が変わっちゃうんですけども、他社さんの報道で、川崎の

ルフロンの中に水族館ができるという話があったんですけども、市内で唯一の水族館になるということで、その辺の市長の期待感といいますか、思うところを教えてください。

【市長】 計画では100万人以上集客を見込むという話でありますから、最近、ルフロンのところもそうですし、さいか屋さんが閉まって、来年の秋のさいか屋さんの後の暫定利用が始まるまで、ちょっと寂しい感じがあったんですけども、こういった形でルフロン周辺に人のにぎわいができますと、川崎駅の西口、東口全体の回遊性と魅力が高まるのではないかなと思って大変期待しているところです。

【記者】 やっぱり市民の方の話を聞くと、どうしても今、市長がおっしゃったように、ルフロンですとか、さいか屋の前のところが寂しくなっちゃって、北口ですとか西口に人の流れが行ってしまっているというのがあって、寂しいという声が聞こえているんですけども、やっぱりその辺の市民の声というのは、市長としては全体を…

【市長】 そうですね、声としても聞こえてきますし、私もよくあの辺りは歩きますので、昼間からも寂しい感じがするなというのはありましたから、そういった意味で、大リニューアルという形で水族館のような集客できるものがあると、随分人の流れも変わってくる。また、新しい沿線からの呼び込みという効果も非常に高いのではないかなと期待しています。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

《入管法改正案関連について②》

【記者】 外国人労働者のことでもう1点だけ教えてください。与党は7日成立を目指して、かなり力づくでやろうとしている動きがあります。川崎市は中小企業も多いですし、入管法改正の影響はいろんな意味で身近になっていくと思うんですけども、先ほど、審議が足りているのか懸念しているというお話でしたが、どういう部分を懸念されていますか。

【市長】 私もずっと国会中継を見ているわけではないので、報道ベースの話にどうしてもなってしまうんですが、やはり報道されているとおり、まだまだ詰め切れていない、法律事項ではなくて、政令とかそういうもので決まっていくことがたくさんあると現時点で理解しています。時間があればいいんですけども、まさに来年の4月ってすぐその話なので、そういったものが対応できるのかというのは、率直に言って心配ではあります。

【記者】 ありがとうございます。

《幼保無償化について①》

【記者】 幼児教育、保育の無償化について国と地方のやり取りが続いているようなんですけれども、国がちょっと負担割合を増やして、市長会も応じる意向なのかわからないんですけれども、一連の国の地方への負担について一方的に言ってきたことについて、これまでの経緯も含めて、市長、どのようにお感じになっているかというのを。

【市長】 私は一貫して原則論のとおりで、国で決めた話、国の責任でもって負担をしていただくという、この原則だと思っています。私も今日の報道を見ても、地方団体と何かすり合っているかのような、あるいは、合っているのか合っていないのかわかりませんが、そういう感覚を見ますと、ちょっと違うんじゃないのという話ですね。

【記者】 予算編成等もありますよね。

【市長】 はい。

【記者】 影響は大きいと思うんですけれども。

【市長】 ものすごく大きくなると思います。また、不交付団体がうんぬんかんぬんなんて話になれば、その影響は甚大だとは思いますが。ですから、決してそんなことがないように求めていかなければならないと思っています。

《水道法改正について》

【記者】 もう1点、今国会で審議されている水道の民営化についてです。もしかしたら以前の会見等が出たのかもしれないんですけれども、それについては、市長、どのようにお考えでしょうか。

【市長】 手法としては理解しておりますけれども、現時点で、本市の上下水道局でそれを真剣に検討しているかということではないです。

《向ヶ丘遊園跡地計画について》

【記者】 もう1点だけ、すみません。先頃、小田急電鉄が向ヶ丘遊園の跡地利用計画を発表されました。相前後する形で、市も生田緑地周辺の今後の整備の方針を示されたと思うんですけれども、市北部の生田緑地周辺の持っているポテンシャルというか、今後のまちづくりの方向性について、市長のお考えを少し……。

【市長】 小田急さんの計画と、整備の方針をお示しさせていただいたところですが、基本的にすり合っているというか、同じ方向性を持っているものだろうなと理解していますし、市内最大の緑地である生田緑地の魅力を、民家園や藤子（・F・不二雄ミュージアム）だとかと、今度の新しいにぎわいのエリアがうまく連携して、回遊性がよくなるのが大事だとは思っていますので、そういうものにとっても資するものになると期待しているところです。あのエリア全体の価値向上に寄与するんじゃないかなと思います。

【記者】 ありがとうございます。

《幼保無償化について②》

【記者】 先ほど、幼保無償化で、ちょっと違うんじゃないかという御発言があったんですけども、具体的に本来こうあるべきで、何がどう違うのかというところ、具体的にその発言の真意を教えてください。

【市長】 そもそも、この話というのは国の責任で行われるべきもので、そのように方針が出ていたと思います。それがいつの間にか地方負担という話になって、その割合を上げる下げるとかそういう話じゃないでしょと。そもそもは、国の負担でやる話だったでしょということから、どうしてこうなっちゃっているんですかという、多寡の話ではないでしょうかということですね。それが違うんじゃないのという意味でございます。

《入管法改正案関連について③》

【記者】 もう一つ、先ほどに戻って、入管法の改正案なんですけれども、おおむね歓迎だという意向もあるかと思うんですけども、具体的に今の市内産業の課題から見て、入管法が改正されれば、どういったことが期待できて、どういった効果があるとお考えですか。

【市長】 ご質問は、私がものすごく歓迎しているということですか。

【記者】 ではなくて、重要な課題であって自然な流れだということと、あと、いろんな業界からのお話で人材不足を感じているということなんですけれども、その業界の人材不足の課題に、この改正案が川崎市にとって何か寄与するのか、解決策になるのかという例があるのかどうかというのを伺いたいです。

【市長】 今回の入管法の改正で、受け入れる職種の数が非常に大きく広がっているので、今まで、ここは無理と思っていたところの業種の方は、期待しているところは

大きいのではないかと思います。期待する一方、やはり生活者になるわけで、そのところは、私たち自治体としては、この短時間の中でどうなってしまうのかという不安はものすごくあります。大丈夫でしょうか。

【記者】 大丈夫です。ですから、審議にやっぱり十分時間が足りてなかった、課題をクリアするほどの十分な審議がやり尽くされていなかったということでもよろしいですか。

【市長】 そうなんではないでしょうかと思います。これから決めることが多過ぎるのではないかと。

【記者】 今の質問で、生活者となるわけで不安もあるという趣旨のことは、要は、ニューカマーとしての彼らの生活習慣の違いによって、地域でトラブルが起きる可能性があるという趣旨ですか。

【市長】 その可能性は十分にあると思います。今年行かせていただいたオーストラリアもそうですし、2か月ほど前に市の職員もオーストラリアに派遣して、多文化共生モデルというのを事細かに視察させていただいたんですけども、オーストラリアで言えば英語教育をあらゆるレベルでやっていて、生活相談のワンストップサービスから受け止めて、それを国全体、州全体、市という全部の一連の流れとして、パッケージとしてもものすごく整っているわけですね。

そういうことを、まさにこれからやっていかなくちゃいけないということになると、今、例えば、学校以外のところで日本語を教育する、市内でボランティアの皆さんがやっていただいたりとか、様々な形でやっていただいています。そういうレベル感ではもうなくなってしまうんじゃないかと。ただ、どれぐらいの方が来られて、どこの国の人たちが何人来てというのはまだ想定できないので、まだ起こってないことを心配すると思われるかもしれませんが、しかし、これはものすごく大きな法律改正ですので、そういった意味では、そのあたりを誰の責任で誰がどのような、教育、学校を含めて、そういった生活のサービスを提供していくのかは、私たちもそんなにノウハウがあるわけではないので、まさに一から始めないといけないかなと思っています。

【記者】 150万都市川崎で4万人弱の外国人の方がいるとお伺いしています。多文化共生の川崎で混乱を予想せざるを得ないということは、全国では大混乱が起きると思っていらっしゃるんですか。

【市長】 繰り返しになりますけれども、影響の度合いというのは、どの国の人かどのぐらい入ってきて、どういう職種の方がというのは今はよくわかりませんよね。

大臣の答弁で、これは上限ですかとかという答弁のやりとりがありましたけれども、よくわからないというところでしょうから、私たちとしても本当によくわからないという状況の中での予測はちょっと困難かなと。ただ、そういうことになることを見通して、様々なことを考えなくちゃいけないのかなという認識ではおります。

【記者】 わかりました。ありがとうございます。

《ヘイトスピーチ関連について③》

【記者】 2日の講演会のことに関して、改めての質問になって恐縮なんですけれども…。

【記者】 2日の講演会についてなんですけれども、改めての質問になって恐縮なんですけれども、警告という行政指導を出したことを、改めてその背景だったり経緯というのをもう一度教えてもらっていいですか。

【市長】 警告を出したのは、6月に行われた集会の中で不適切な発言があった、このことを受けて、(不適切な)発言は起こる可能性というものは高くはないものの、ないとは言い切れないということですから、警告は相当だということで許可をいたしました。

【記者】 6月の発言はヘイトスピーチには当たらずとも不適切な発言という認識でいらっしゃると思うんですけれども、ガイドラインに基づいて、あれは言動要件には当てはまらないという御認識で大丈夫ですか。

【市長】 そうですね。はい。

【記者】 ガイドライン、言動要件に当てはまらない中で、ああした行政指導の警告を出したということは、どうしてそういう警告を出したのかなというのが1点、気になったんですけれども、いかがですか。

【市長】 これは、いわゆる言動要件に当たるというのは明確に、要するに、これがヘイトスピーチだと言い切れるという条件であればそうなのかもしれませんが、繰り返しになりますけれども、そうは言い切れないと。前後の文脈だとか外的な全ての要件から考えれば不適切な発言であるというのが適当だろう。そのことを踏まえれば、警告が適切な判断だったと認識しています。

【記者】 今後のガイドラインの運用で、言動要件に当たらずとも、そうした警告だったり条件付き許可なり、そういった行政指導は出せるという我々の認識は合っていますか。大丈夫ですか。

【市長】 ごめんなさい。

【記者】 言動要件に抵触しなくとも、不適切な発言があったということで、警告なり条件付き許可なり、そうした行政指導は市長が出すことは可能という認識で大丈夫ですか。

【市長】 はい、そのように思っています。

【幹事社】 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。じゃ、以上で。ありがとうございます。

【司会】 では、以上をもちまして市長会見を終了いたします。ありがとうございました。

【市長】 どうもありがとうございました。

(以上)

・この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務企画局シティプロモーション推進室報道担当

電話番号：044(200)2355